



NO. 213

2011. 3. 15.

社会福祉法人 大阪市知的障害者育成会

(別名 大阪市手をつなぐ親の会)

<http://city-osaka-ikuseikai.or.jp>

大阪市天王寺区東高津町12-10

大阪市立社会福祉センターB1F

発行責任者 笹野井 庸夫

TEL 06(6765)5621 FAX 06(6765)5623

第12回全日本手をつなぐ育成会地域活動・
就労支援事業所協議会 全国大会(北九州大会)
に参加して

生活介護事業所 ハーモニー
支援員 利重 里沙

今回、初めて全国大会に参加させていただきました。

今大会のテーマである「小規模事業所を発展させ、地域づくりの主体者に」では、小規模ならではの良さを生かした地域への関わり、また移行後の発展策などについて議論されました。

各都道府県では新事業体系への移行を行い、地域の再生・発展を目指して地域づくりに取り組んでいますが、現状では様々な問題が生じています。

就労継続B型に移行した事業所では、工賃引き上げに伴い、就労後の運営に大きな不安を抱えている所が多いようです。また、移行による『定員』を満たすために、他の施設と合併を行っていますが、それでも利用者不足となり、利用者の取り合いが起きている、合併による職員の増加に伴い、労働条件の整備も必要となります。

どの事業所も、移行することにより従前よりもサービス・運営の向上を希望していますが、まったく変わらないのが現状となっており、また、市によっては対応の格差があり、中央と地方の間では、制度面において温度差があることも大きな問題です。

このような様々な問題が生じることで、移行後の発展による『地域づくり』への取り組みは難航しているのではないのでしょうか？

そんな中で、本当に利用者のための支援が行えているのでしょうか？

一番印象に残っているのは、「これまで手をつないで歩んできたが、昨今では手を離している人が多いように思う。今一度、育成会の理念を伝え、手をつなぐように広めてほしい。」との意見です。

発足当時に比べると、法律やサービス、企業や世間一般への理解は広がってきていると思いますが、その中で、発足当時と変わらぬ思いを持ち、家族や職員など、携わるすべての人たちが同じ気持ちでしっかりと手をつなぎ合っていかなければならないと思います。そして、私たちはその思いを後に伝えていくことも大切だと思いました。

拡大部会「地域で暮らす」に参加して

都島区支部 高橋 健治郎

2月25日に桃山学院大学教授の石田易司先生を講師として拡大部会が開かれました。親亡き後の障がいをもつ子に何を残すべきか？を学ぶためにこの研修会に参加しました。前回1月度支部連絡会で、辻川弁護士は、制度を作ることと言われました。(虐待防止法、成年後見制度、周りに助けてくれるネットワーク)

今回のテーマは「知的障がい者の地域生活」です。最後に意見として、市民成年後見制度を育成会として活用していくこと、地域ネットワーク委員会の活性化に積極的に障がいをもつ子の親として参加していくべきではないか、と質問した者です。

研修の中で、印象に残ったものを挙げてみます。オーストラリアは障がいをもっていることを意識しなくてすむ国。施設解体、地域生活に移行。ノーマルの意識(障がいをもつ人の結婚観—本人はしたいのでは？親は？)。インクルージョンとは、障がい者と健常者が巻き込んでいく、お金持ちも(包摂)。生活できる給料を貰っているのか、おかしいと思う(利用者も支援者も指導員も)。今、町の中で生きられるようにグループホーム、ケアホーム。育成会に若い人が入っていない、魅力がないのでは。町内会と福祉のNPOと仲良くさせる。従来の福祉の考え方と新しい考え方(4項)。その一つ憲法25条生存権か

(4面へ続く)